

厚生だより

2023
4

編集・発行／(一財)広島市職員互助会・広島市職員共済組合
広島市企画総務局人事部福利課

令和 5年 (2023年) 4月 1日号

Benefit 一般財団法人 広島市職員互助会 / 広島市水道局職員互助会

令和5年度版

ベネフィット ステーション

ご利用ガイド

目次	
サービス旅行について	P02
健康診断についてのご案内	P03
ベネフィットステーションについて	P04～05
ベネフィットステーションのログイン方法	P06
ベネフィットステーションの検索方法	P07
ベネフィットステーションの検索結果	P08
Web会員登録の方法	P09
職員年金のメニュー	P10
健康保険のメニュー	P11
介護保険のメニュー	P12
介護保険給付の申請方法	P13～15
介護保険給付の申請書類	P16
介護保険給付の申請方法	P17
介護保険給付の申請書類	P18
介護保険給付の申請方法	P19
介護保険給付の申請書類	P20
介護保険給付の申請方法	P21
介護保険給付の申請書類	P22
介護保険給付の申請方法	P23
介護保険給付の申請書類	P24～25
介護保険給付の申請方法	P26～27
介護保険給付の申請書類	P28～29
介護保険給付の申請方法	P30
介護保険給付の申請書類	P31

ベネフィット・ステーションからのお知らせ

(P13～15) ベネフィット・ステーション

募集します

(P17) 職員互助会グループ保険・総合医療保険・3大疾病保障保険 募集のお知らせ

(P18～20) 互助会招待事業 (野球・サッカー・広響)

お知らせします

(P1) 4月1日から共済短期掛金率・介護掛金率が変わります

(P1) ジェネリック医薬品について

(P2) 出産費・家族出産費・同附加金給付額の変更について

(P2) 介護休暇又は育児休業取得時の互助会掛金免除について

(P3) 産前・産後休業中の掛金等の免除について

(P4) 介護休業手当金の請求手続き

(P5) 育児休業手当金の請求手続き
(育児休業中の掛金免除申出)

(P6) 「養育特例」の適用について

(P7) 被扶養者認定・取消の手続きを忘れずに!

(P8) 広島市職員共済組合のみなさまへ
人間ドック・脳ドック・婦人科検診のご案内

(P16) ファイナンシャルプランナー (FP) の
個別アドバイス (無料)

(P20) 永年会員慰労旅行券引替券取扱店のお知らせ

(P20) ハーモニーランド期間限定特別優待のお知らせ

(P20) 特約店のお知らせ

健康・相談

(P9) 職員定期健康診断 (巡回) の実施

(P10) 職員定期健康診断個人票の提出をお願いします

(P10) 定期健康診断の再検査を受けましょう

(P11) 広島市職員共済組合員のみなさまへ
特定保健指導をご利用ください!

(P12) ニコニコ (2525) 過ごそう!
毎月25日はメンタルヘルス推進日^^

(P22) 電話で健康相談等 (旧: 笑顔でヘルシーダイヤル等)

4月1日から共済短期掛金率・介護掛金率が変わります

職員共済組合

☎81-2361、81-2362
81-2373
☎504-2061、504-2062

共済組合で行う保険診療に係る医療給付や人間ドックなどの福祉事業等に要する費用は、組合員の皆様が負担する掛金と事業主が負担する負担金によって賄われています。

これまで、ジェネリック医薬品の利用促進による医療費の節減や、人間ドック受診による健康管理など、組合員の皆様にご協力いただきながら、令和4年度は、令和3年度の共済短期掛金率を据え置いております。しかしながら、令和4年10月からの短時間労働者被用者保険適用拡大により、組合員が約1.5倍に増加し、医療給付が増加したことなどから、令和4年度は多額の損失金が生じ、剰余金を取り崩して対応しています。

令和5年度の収入については、組合員の増加により、掛金・負担金等の計算の基礎となる標準報酬総額が増加する見込みとなる一方、支出については、組合員等の増加による医療給付や健診費用等の増加に加え、医療費の一人当たり単価が増加傾向にあることから、支出額はさらに大幅な増加となる見込みです。また、高齢者医療制度に対する拠出金についても大幅な増額が見込まれ、これは今後も増加する見込みです。

こうした状況を勘案して、剰余金のさらなる取り崩しも含めて令和5年度の収支状況を推計したところ、掛金率を1,000分の55.11（共済短期掛金率①医療給付分41.71②育児・介護休業手当金分2.8③保健事業分1.7、介護掛金率8.9）に引き上げざるを得ないこととなりました。

共済組合では、短期給付事業等の厳しい財政状況を鑑み、保健事業の促進など引き続き医療費の適正化に努めてまいりますので、組合員及び被扶養者の皆様には、今後とも健康にご留意いただき、共済組合の事業運営にご理解とご協力をお願いいたします。

《共済短期・介護掛金率》

(千分率)

区分	現行			令和5年4月から				
	共済短期掛金率 ※1			介護掛金率 ※2	共済短期掛金率 ※1			介護掛金率 ※2
標準報酬月額に係る率	①医療給付	②育・介	③保健事業	8.7	①医療給付	②育・介	③保健事業	8.9
標準期末手当等に係る率	33.76	2.35	1.3		41.71	2.8	1.7	
	46.11			55.11				

※1 75歳以上の組合員については、②育児・介護休業手当金分のみの負担となります。

※2 介護掛金は、40歳以上65歳未満の組合員に負担していただくもので、原則、給料、期末手当から天引きされています。

ジェネリック医薬品について

職員共済組合

☎内81-2372
☎504-2062

ジェネリック医薬品（後発医薬品）は、先に開発された薬（先発医薬品）の特許が切れた後に発売される先発医薬品と同じ有効成分、同じ効き目を持つ医薬品です。開発費が抑えられるため、低価格で提供することができます。

共済組合では使用促進の一環として、組合員証等の交付時に「ジェネリック医薬品希望シール・希望カード」を貼り付けています。

医療費に係る組合員の負担軽減及び共済組合の負担する医療費節減による財政の安定化の観点からも、掛金率の引上げが避けられない状況の中で、より一層ジェネリック医薬品利用にご協力ください。

出産費・家族出産費・ 同附加金給付額の変更について

職員共済組合

☎内 81-2372
☎504-2062

令和5年4月1日以降の出産について以下のとおり給付額が変更します。

区分	変更前（1児につき）	変更後（1児につき）
出産費・家族出産費 （法定給付）	420,000 円	500,000 円
出産費附加金・家族出産費附加金 （附加給付）	56,000 円	20,000 円
計	476,000 円	520,000 円

介護休暇又は育児休業取得時の 互助会掛金免除について

互助会

☎内 81-2352
☎504-2060

高齢層職員や子育て世代の職員が少しでも安心して介護や育児に専念できるよう、令和5年4月から介護休暇や育児休業を取得した場合、職員互助会会員からの申出により互助会掛金を免除します。

免除要件

【介護休暇】

- ・月の初日から末日まで介護休暇を取得し、その期間に勤務した日なかった場合

（例）令和5年3月1日～令和5年5月8日 介護休暇を取得した場合

2月	3月	4月	5月
----	----	----	----

* 掛金免除月：4月

〈介護休暇〉



【育児休業】

- ・育児休業期間における各月の末日が育児休業期間中である場合
 - ・同一月内で育児休業を取得（開始・終了）し、その日数が14日以上の場合
- ※連続する2以上の育児休業をしている場合には、その全部を1の育児休業とみなします。ただし、1の育児休業が終了する日とその次の育児休業を開始した日との間に勤務した日がないときとします。

（例）令和5年2月7日～令和5年5月21日 育児休業を取得した場合

2月	3月	4月	5月
----	----	----	----

* 掛金免除月：4月

〈育児休業〉



※提出書類については、互助会 web サイト（<https://hgojokai.or.jp>）又は、庁内 LAN の庁内 WEB 「人事部福利課ホームページ」3 申請様式、ガイド等「互助会」からダウンロードできます。

産前・産後休業中の掛金等の免除について

福利課

☎内81-2372
☎504-2062

職員共済組合

☎内81-2362
☎504-2061

支給要件

職員共済組合の一般組合員又は短期組合員が産前産後休業を取得した場合

免除期間

産前産後休業を開始した日の属する月からその産前産後休業が終了する日の翌日の属する月の前月までの期間

対象者

免除を申し出た一般組合員及び短期組合員

(一般組合員：組合員証の記号が「21」の職員、短期組合員：組合員証の記号が「31」の職員)

*産前産後休業とは、産前休暇8週、産後休暇8週の内、産前休暇6週、産後休暇8週をいう。

申出方法

一般組合員→庶務担当→共済組合に提出

短期組合員→庶務担当→各事業主（市長事務部局は福利課）に提出

1 出産前の手続き

(1) 庶務事務システムによる場合

- ① 庶務事務システムから産前・産後休暇の入力を行い電子決済を受けてください。
- ② 事象別申請画面又は、庁内Webの福利課HPから、一般組合員は「産前・産後休業掛金免除申出（変更申出）書」を、短期組合員は「産前・産後休業掛金免除申出（変更申出）書」及び「産前産後休業取得者申出書」を出力し必要事項を記入後、下記提出書類のイ・ウを添付のうえ、一般組合員分は共済組合へ、短期組合員分は各事業主（市長事務部局は福利課）へ送付してください。

(2) 手処理による場合

- ① 下記提出書類のア・イ・ウを、一般組合員分は共済組合に短期組合員分は各事業主（市長事務部局は福利課）へ送付してください。

2 出産後の手続き

A 出産予定日と出産日が同日の場合は、出産（日）を証明する書類（ウ）の提出をお願いします。

B 出産予定日と出産日が異なる場合は、必ず育児休業手当金請求までに、次の手続きを行ってください。

(1) 庶務事務システムによる場合

- ① 庶務事務システムで産後休暇の取戻しと同時に、変更後の産後休暇の入力を行い電子決済を受けてください。（産前休暇は産後休暇を変更することにより自動で変更）
- ② 一般組合員は「産前・産後休業掛金免除申出（変更申出）書」を、短期組合員は「産前・産後休業掛金免除申出（変更申出）書」及び「産前産後休業取得者変更（終了）届」を出力し必要事項を記入後、下記提出書類のイ・ウを添付のうえ、一般組合員分は共済組合に、短期組合員分は各事業主（市長事務部局は福利課）へ送付してください。

(2) 手処理による場合

- ① 下記提出書類のア・イ・ウを、一般組合員分は共済組合へ、短期組合員分は各事業主（市長事務部局は福利課）へ送付してください。

提出書類

- ア 産前・産後休業掛金免除申出（変更申出）書…………… 一般組合員、短期組合員 産前産後
産前産後休業取得者申出書／変更（終了）届…………… 短期組合員 産前産後
- イ 休暇等報告書（産前産後全期間、課長、保育園園長等）印のあるもの）の写し
…………… 一般組合員、短期組合員
- ウ 出産（予定）日を証明する書類（医師の出産証明書等）の写し…………… 一般組合員、短期組合員

介護休業手当金の請求手続き

職員共済組合

☎内 81-2362
☎504-2061

支給要件

職員共済組合員が次の者を介護するため2週間以上の介護休暇の承認を受けた場合

※ただし、介護休業手当金は、介護休暇のうち1日単位で取得するものを対象として算定します。

同居・別居を問わない者	同居を条件とする者
<ul style="list-style-type: none">・配偶者（内縁を含む）・父母・配偶者の父母・孫	<ul style="list-style-type: none">・父母の配偶者、配偶者の父母の配偶者、子の配偶者、配偶者の子
<ul style="list-style-type: none">・子・祖父母・兄弟姉妹	

支給期間

介護を必要とする一の継続する状態（負傷、疾病・障害又は老齢により介護を必要とする状態が生じてから消滅するまで）ごとに介護休業の日数を通算して66日まで

請求方法

（職員共済組合員→人事担当課→職員共済組合）

1 新規請求時提出書類

- ① 介護休業手当金請求（変更請求）書
- ② 介護休暇承認書（写）
- ③ 病名のわかるもの（医師の診断書等）
- ④ 出勤簿（写）

- 手当金は、毎月分の額を、翌月25日に支給します。（支給額には上限があります。）

標準報酬月額 ÷ 22日 × 67 / 100 × 週休日を除く勤務しなかった日数

※共済組合員のうち、雇用保険被保険者については、ハローワークに請求

2 介護休暇取得期間変更時提出書類

- ① 介護休業手当金請求（変更請求）書
- ② 介護休暇承認書（写）又は辞令書（写）

※市長事務部局（保育園を含む）の方については、人事課へ「確認願」の提出が必要です。

※上記支給要件における介護対象者の要件及び支給日数については、平成29年1月1日施行の地方公務員等共済組合法の一部改正の内容に基づくものです。

※詳細については、職員共済組合までお問い合わせください。

育児休業手当金の請求手続き (育児休業中の掛金免除申出)

福利課

☎内81-2372
☎504-2062

職員共済組合

☎内81-2362
☎504-2061

支給要件

職員共済組合員が育児休業の承認を受けた場合

支給期間

原則、育児休業の対象となる子が1歳に達するまでの期間内

ただし、夫婦ともに取得する場合は、夫と妻それぞれ1年間を限度に1歳2か月まで（妻の場合は出生の日及び産後休暇を含めた1年間）、また下記3の総務省令で定める事情がある場合は、2歳に達するまでの期間内

請求方法

(職員共済組合員→人事担当課→職員共済組合)

1 新規請求時提出書類

- ① 育児休業手当金請求（変更請求）書
- ② 育児休業等掛金免除申出（変更申出）書
- ③ 育児休業承認書（写）
- ④ 母子手帳（写）又はそれに代わるもの（子の生年月日を記載したもの）
- ⑤ 育児休業取扱通知書等（1歳2か月支給）
 - 手当金は、毎月分の額を、翌月25日に支給します。（支給額には上限があります。）
当該育児休業をした期間が180日（土日を含む日数）に達するまでの期間
標準報酬月額 ÷ 22日 × 67 / 100（給付率） × 土日を除く勤務しなかった日
当該育児休業をした期間が180日（土日を含む日数）を超える期間
標準報酬月額 ÷ 22日 × 50 / 100（給付率） × 土日を除く勤務しなかった日
※共済組合員のうち、雇用保険被保険者については、ハローワークに請求
※短期組合員の場合は②に併せて、「育児休業取得者申出書」も提出

2 育児休業取得期間変更時提出書類

- ① 育児休業手当金請求（変更請求）書
- ② 育児休業等掛金免除申出（変更申出）書
- ③ 育児休業承認書（写）又は辞令書（写）

3 総務省令で定める事情がある場合

- ・ 保育園等による保育の利用を希望し、申込みを行っているが、当該子が1歳に達する日後の期間について、当面その実施が行われない場合
 - ・ 常態として育児休業に係る子の養育を行っている配偶者であって当該子が1歳に達する日後の期間について常態として当該子の養育を行う予定であったものが次のいずれかに該当した場合
 - イ 死亡したとき
 - ロ 負傷、疾病又は身体上若しくは精神上の障害により育児休業に係る子を養育することが困難な状態になったとき
 - ハ 婚姻の解消その他の事情により配偶者が育児休業に係る子と同居しないことになったとき
 - ニ 6週間（多胎妊娠にあつては、14週間）以内に出産する予定であるか又は産後8週間を経過しないとき
- ※ 上記いずれの場合も、市長事務部局（保育園を含む）の方については、人事課へ「確認願」の提出が必要です。
- ※ 詳細については、職員共済組合までお問い合わせください。

育児休業中の掛金について

育児休業を開始した日の属する月から育児休業が終了する日の翌日の属する月の前月までの月は、掛金が申出により免除になります。開始月と終了月が同月で月の中途終了の場合は、掛金免除対象外です。必ず産前産後休業掛金免除の出産後手続き（産前・産後休業掛金免除申出（変更申出）書、休暇等報告書、母子手帳の写しを提出）後、育児休業手当金請求・掛金免除申出をしてください。

※共済組合員のうち、短期組合員は厚生年金保険料免除のため、各事業主（市長事務部局は福利課）に「育児休業取得者申出書」を提出

「養育特例」の適用について

職員共済組合

☎内81-2363・2364

☎504-2061

養育特例の概要

3歳に満たない子を養育している組合員の標準報酬月額が、養育期間前の標準報酬月額を下回る場合に、職員共済組合に申出をしたときは、年金額が養育期間前の高い標準報酬月額で計算されます。この制度は申出から2年間は遡及して適用することが可能です。

対象者

3歳未満の子を養育している組合員

※子は同居していれば父母どちらにも適用することが可能で、子を扶養にいられていること条件はありません。育児休業等を取っていない方も対象となります。

対象期間

3歳未満の子を養育している期間

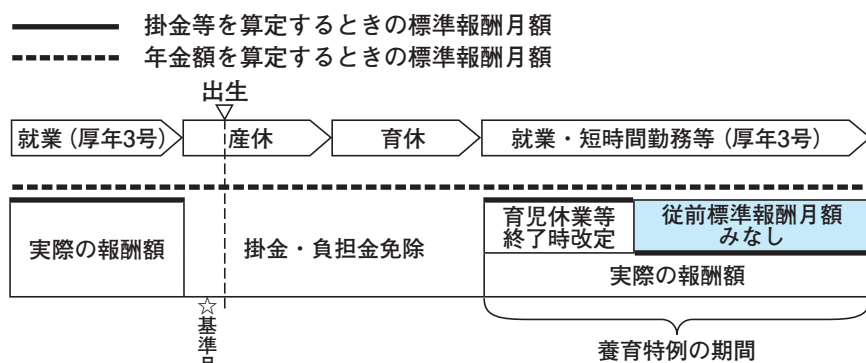
【開始】3歳未満の子を養育することとなった日（出生等）の属する日

※産休・育休を取得した場合、養育特例が適用されるのは、産休・育休が終了した日の翌日が属する月の初日

【終了】以下に該当することとなった日の翌日の属する月の前月

- ・養育する子が3歳に到達したとき
- ・組合員が退職又は死亡したとき
- ・他の3歳未満の子（第2子等）を養育することとなったとき
- ・子が死亡したときまたは子を養育しないこととなったとき
- ・育児休業・産前産後休業等による掛金免除を受けることとなったとき

（養育特例の例）



短時間勤務等により、標準報酬月額が子を養育することとなった日の属する月の前月（基準月）の従前標準報酬月額を下回っているため、年金の計算においては、基準月の標準報酬月額を用います。

届出方法

（職員共済組合員→所属→職員共済組合） ※様式は庁内webの福利課ホームページにあります。(令和5年2月改正)

●養育特例を受けるとき：「養育期間標準報酬月額特例申出書」

【添付書類】（親子関係・同居を確認するため、以下の原本）

- ・戸籍謄（抄）本または戸籍事項証明書（申出者と子の身分関係および子の生年月日を証明できるもの）
ただし、申出者が世帯主の場合は、申出者と養育する子の続柄が確認できる住民票の写しでも代用可。
- ・世帯全員の住民票

●養育特例を終了するとき：「養育期間標準報酬月額特例終了届出書」

（養育する子の3歳到達、組合員の退職・死亡時は不要）

被扶養者認定・取消の手続を忘れずに！

職員共済組合

☎内81-2367

☎504-2062

令和5年4月1日から対象者が60歳以上の場合の収入基準が変わります。

組合員の家族の収入状況等に変化がある場合は、次の通り共済組合への手続を速やかに行ってください。

認定手続（退職等）

組合員の家族が、退職等により被扶養者の要件を備えることとなり、組合員が扶養する場合は、「被扶養者申告書」にその事実が確認できる書類を添えて、扶養事実の発生した日(退職の場合はその翌日)から30日以内に所属所(市長事務部局は福利課)へ提出してください。

被扶養者の要件や添付書類については、「被扶養者の範囲や主な届出例」に掲載しておりますので、ご参照ください。

※扶養事実の発生した日から30日以内に届出がされなかった場合、被扶養者の認定日は所属所の受付日となります。

取消手続（就職や収入増等）

組合員の被扶養者が、就職や勤務形態の変更等により新たに健康保険等に加入した場合は、「被扶養者申告書」にその事実が確認できる書類(就職の場合、新しい保険証や勤務条件通知書、就職辞令書等)と、組合員被扶養者証(黄緑色の保険証の原本)を添えて、事実の発生した日から30日以内に所属所(市長事務部局は福利課)へ提出してください。

被扶養者の要件や添付書類については、「被扶養者の範囲や主な届出例」に掲載しておりますので、ご参照ください。

なお、健康保険等に加入していても、収入基準※を超える場合は、被扶養者取消の手続が必要です。

※このほかにも、配偶者等との収入逆転や、対象者との別居、年金の受給開始(額改定)等により被扶養者の要件を満たさなくなる場合がありますので、ご注意ください。

更新手続

組合員の被扶養者(22歳以上)のうち、更新手続が必要な対象者へは毎年6月以降に更新手続の案内をお送りしますので、内容を確認後、手続を行ってください。

対象者が60歳以上の場合の収入基準が変わります。(令和5年4月から)

地方公務員等共済組合法運用方針が変更されるに伴い、令和5年4月から、対象者が60歳以上の場合、被扶養者認定及び取消の収入基準※が下表のとおり公的年金等の受給の有無にかかわらず年間180万円(月額15万円)未満となります(60歳未満の方について変更はありません。)

これに伴い新たに被扶養者として認定しようとする場合は、共済組合への手続が必要です。

※収入基準(その他の要件は「被扶養者の範囲や主な届出例」をご確認ください)

基準額	対象者	
	(変更前)令和5年3月まで	(変更後)令和5年4月から
年間130万円(月額108,333円)未満 ※雇用保険、傷病手当、出産手当等休業補償となる収入については、 日額3,612円未満(130万円÷12カ月÷30日)	下記以外の者	下記以外の者
年間180万円(月額15万円)未満 ※雇用保険、傷病手当、出産手当等休業補償となる収入については、 日額5,000円未満(180万円÷12カ月÷30日)	・障害年金受給者 ・60歳以上の者で公的年金等受給者	・障害年金受給者 ・60歳以上の者

※上記の収入基準と合わせて、主として組合員の収入により生計を維持していること及び対象者の年間収入が組合員の年間収入の2分の1未満であることが必要です。

「被扶養者申告書」・「被扶養者の範囲や主な届出例」等は、次のところに掲載しています。

【庁内WEBが見られる場合】

庁内WEB>「各課のホームページ 企画総務局」の「人事部福利課」>「3 申請様式ガイド等」の「共済組合」

【学校等の場合】

C4thトップページ>庁内WEB>「各課のホームページ 企画総務局」の「人事部福利課」>「3 申請様式ガイド等」の「共済組合」

広島市職員共済組合員のみなさまへ 人間ドック・脳ドック・婦人科検診のご案内

職員共済組合

☎内81-2367
☎504-2062

市職員共済組合では、組合員の疾病の予防及び進行の防止、健康の増進を図ることを目的として、人間ドック・脳ドック・婦人科検診を次のとおり実施します。受診希望者は、別途送付する実施要領等（庁内WEBにも掲載）により申込方法をご確認のうえ、当組合まで申し込んでください。

～申込期限 4月14日(金)必着～

【申込方法】 別途送付する実施要領により申込方法をご確認のうえ令和5年4月14日(金)までに申し込んでください。

【受診期間等】 組合員：令和5年6月19日(月)～令和6年2月29日(木)
被扶養者：令和5年8月1日(火)～令和6年3月20日(水)
※医療機関ごとの実施日は、別途送付の「令和5年度受診医療機関一覧」をご確認ください

【実施内容】

	対象者	検査内容	助成
人間ドック	組合員：原則、年度末年齢35歳以上。ただし、30歳から34歳までで体調不良の方も受診可能。 被扶養者：年度末年齢35歳以上の方	一般的な人間ドック検査(特定健康診査の検査項目含む) ※女性は子宮がん検査、乳がん検査を追加可能 ※50歳、55歳、60歳の男性職員には前立腺がん検査追加	毎年1回
脳ドック	組合員：年度末年齢40歳以上の方。ただし、人間ドックを同時に申し込むこと。 被扶養者：受診不可	MRI又はMRA検査	3年に1回 ※節目対象者除く
婦人科検診のみ	組合員：人間ドックを受診しない女性組合員(年齢制限なし) 被扶養者：受診不可	乳がん検査・子宮がん検査	毎年1回

※会計年度任用職員の方のうち人間ドックと職員定期健康診断の併用ができない方は、いずれか一つのみ受診できます。

教育委員会所属の公立学校共済組合員については、当健診の対象ではありません。
4月上旬に教育委員会から学校へ送付する通知をご覧ください。

【自己負担】

区分	自己負担額
人間ドック	10,000円
人間ドック+脳ドック	18,400円
人間ドック	9,600円
婦人科検診	なし

【任意継続組合員人間ドック等】

4月14日(金)までに任意継続手続きをされた方は、その際に通知を郵送又は配布します。4月14日(金)以降に手続きをされた方や、申込期限までに申し込めなかった方は、7月以降の追加申込み(6月末ごろ通知)にて申し込んでください。

【特定健康診査受診券】

40歳から75歳に達するまで年齢の方は、当組合の発行する「特定健康診査受診券」により、無料で特定健診(メタボに着目した健診)を受診できます(人間ドックとの併用はできません)。

組合員被扶養者及び任意継続組合員・被扶養者で対象となる方には、8月下旬ごろ、当組合よりご自宅に受診券の送付いたします。事前に受診券の交付を希望される場合は、「特定健康診査受診券交付申請書」(庁内WEBに掲載)をご提出ください。

【特定健康診査・特定保健指導】

40歳から75歳に達するまでの年齢の方は、人間ドック等を受診することにより、「特定健康診査」を受診したことになります。健診の結果、メタボリックシンドロームのリスクが高いと判断された方は、「特定保健指導」を利用していただきます。詳細は、11ページをご覧ください。

【人間ドック・脳ドック節目健診対象者】

(任意継続組合員及び被扶養者の方除く。)

	節目健診対象者	自己負担額
人間ドック	年度末年齢 40歳、45歳、50歳、55歳、 60歳の組合員	なし
脳ドック	年度末年齢 50歳、60歳の組合員	なし

【被扶養者人間ドック】

被扶養者(35歳以上)の方の人間ドックは、6月に申込みを受け付けて、8月から実施する予定です。詳細については、「厚生だより(6月号)」(予定)でご案内します。

令和5年度

職員定期健康診断(巡回)の実施

福利課

☎内81-2374・2375
☎504-2062

令和5年度職員定期健康診断(巡回)が6月15日(木)から始まります。

職員のみなさんの健康増進、健康管理の充実を目的に実施しており、対象は、市長事務部局、行政委員会(学校を除く)、消防局、公益的法人に派遣されている方です。下記の方については、申込みが必要です

34歳以下の職員の方も、追加検査(血液検査等)ができます。

1 対象者

34歳以下の職員で希望者。ただし、人間ドック受診者は除きます。

2 追加検査

血液一般検査、肝機能検査、血中脂質検査、血糖検査、腎機能検査、便潜血検査、心電図、身長測定、腹囲測定

3 その他

追加検査のうち、一部の検査のみの追加はできません。

今年度の新規採用職員は、全項目検査を行いますので申込みは不要です。

会計年度任用職員の方も受診できます。

1 対象者

詳細につきましては、3月下旬送付の通知文でご確認ください。(雇用形態により義務、希望と異なります。)

2 検査項目

検査項目	受診対象者
診察、体重測定、自覚・他覚症状の有無の検査、 血圧、視力、聴力、レントゲン検査、尿検査	全員
血液一般検査、肝機能検査、血中脂質検査、 血糖検査、腎機能検査、便潜血検査、心電図、 身長測定、腹囲測定	35歳以上は全員。34歳以下は希望者のみ。

3 その他

年度内に途中で雇用決定された会計年度任用職員(共済組合加入者)の方も、職員定期健康診断(巡回)会場(6月~7月、12月及び2月)で受診できます。受診希望がありましたら、随時ご連絡ください。

いずれも受診を希望される方は、各所属を經由して提出期限までに希望者名簿(3月下旬に各局庶務担当課宛eメールにて送信)を提出してください。

名簿取りまとめ後、令和5年度職員定期健康診断(巡回)の実施通知の際に、個人票及び必要な検査キットを個人宛に送付しますので、受診まで大切に保管してください。

希望者名簿提出期限：4月12日(水)

定期健康診断個人票の準備の都合上、必ず期限厳守でお願いします。

巡回会場で成人男性の風しん抗体検査が受検できますので、ご利用ください。(クーポン券持参)

職員定期健康診断を人間ドックで代用される職員のみなさまへ 職員定期健康診断個人票の提出 をお願いします

福利課

☎内81-2374・2375
☎504-2062

職員定期健康診断については、労働安全衛生法第66条及び広島市職員安全衛生管理規則第15条において、職員(労働者)は、事業者が行う健康診断を受けなければならないとされています。

例年人間ドックを受診しているにもかかわらず、職員定期健康診断個人票を人間ドック受診機関に提出しなかったために、未受診者の扱いとなっている職員がいらっしゃいます。

人間ドックで代用される場合は、職員定期健康診断個人票の網掛け部分を事前に記入のうえ、**必ず職員定期健康診断個人票を人間ドック受診機関に提出してください。**

(受診当日に個人票を忘れた場合は、速やかに人間ドック受診機関に提出してください。)

なお、対象は市長事務部局、行政委員会(学校を除く)、消防局、公益的法人に派遣されている職員の方です。それ以外の方は、各事業主の庶務担当にお問い合わせください。

【職員定期健康診断個人票 (ピンク色)】

治療中・経過観察中の疾病がある人は、必ず該当する番号を記入してください。
記入した項目と関連のある検査項目値が再検査の場合は再検査対象外となります。

定期健康診断の 再検査を受けましょう

福利課

☎内81-2374・2375
☎504-2062

福利課から定期健康診断再検査受診の通知があった方は、次の場所で再検査を実施します。

ご自身の健康管理のため、速やかに受診してください(受診の際には、必ず再検査個人票をご持参ください)。

なお、再検査以外の検査はできませんので、お間違えのないよう、ご注意ください。

※健康に関する相談は、随時、福利課保健師(内線2374・2375)がお受けしますのご利用ください。

【本庁舎】 16階保健室 月曜日・水曜日・金曜日
9:00~11:30 13:30~15:00

※休診となる場合がありますので、指定日時で都合の悪い場合は事前に福利課にお問い合わせください。

【巡回会場】(4月)

巡回会場で成人男性の風しん抗体検査が受検できます(クーポン券持参)

実施日	再検査場所・受付時間	
28日 (金)	東区役所(5階講堂) 8:45~10:15	
12日 (水)	佐伯区役所(6階601会議室) 11:00~12:30	南区役所(4階4-1会議室) 14:30~16:00
13日 (木)	安佐北環境事業所(2階医務室) 11:30~13:00	安佐北区役所(3階入札室) 14:30~16:00
14日 (金)	安佐南環境事業所(2階協議室) 11:30~13:00	安佐南区役所(3階第4会議室) 14:30~16:00
4日 (火)	下水道局管理部(地下大会議室) 8:45~10:15	西環境事業所(1階医務室) 11:30~13:00
20日 (木)	西区役所(4階研修室) 8:45~10:15	中環境事業所(2階医務室) 11:30~13:00
25日 (火)	安芸区役所(5階講堂) 8:45~10:15	安芸環境事業所(2階医務室) 11:30~13:00

・やむを得ず指定場所での受診が困難な場合は、最寄りの医療機関での受診結果を再検査結果に用いることも可能です。

(検査にかかる費用は自己負担となります。)

・医療機関で再検査を受診した場合、福利課から送付された個人票に結果を添付又は記入し、必ず福利課へご提出ください。

・対象は、市長事務部局、行政委員会(学校を除く)、消防局、公益的法人に派遣されている職員の方です。

広島市職員共済組合員のみなさまへ 特定保健指導をご利用ください！

職員共済組合

☎内81-2367
☎504-2062

特定健康診査・特定保健指導とは

40歳から75歳までの年齢に達する組合員及び被扶養者が、人間ドック、定期健康診断などの健診を受診すると、特定健康診査（メタボに着目した健診）を受診したことになります。健診の結果、腹囲やBMIが基準値以上かつ、心血管リスク因子がある場合は、生活習慣を改善するための特定保健指導を受けることになります。特定保健指導には、リスクに応じて2つの支援があります。

①動機付支援



生活習慣病予備群。生活習慣を見直しましょう。

②積極的支援



生活習慣病のリスク高。積極的に生活習慣を改善しましょう。



つまり、「特定保健指導の対象者」=「メタボ」=放置しておく**重い病気につながる**恐れがある

→特定保健指導を受けて、生活習慣を改善し、**生活習慣病を予防**しよう！ということです。

特定保健指導実施内容

積極的支援

動機付支援

初回面接：目標・行動計画等の作成

継続支援

電話・メール等を使った支援（月1回以上）

実績評価（3～6か月後）

振り返り、血液・血圧検査、体重・身長・
腹囲測定（健診機関のみ）

利用方法

- ① ドック受診機関で利用。（受診日当日に開始）
- ② 共済組合からの案内に従い、SOMPOヘルスサポートを利用（ICT面談・訪問型面談対応！）

★短期雇用の方は利用できない場合があります。（※注1）

実施場所

- ① 各健診機関
- ② WEB面談やご希望の場所（忙しい方、手軽に始めたい方、被扶養者の方向け）

費用について

利用期間中に、組合員資格がある場合は、費用は全て無料です。

職免について

職員が、特定保健指導を利用する場合、利用にかかる時間（面接等で移動する場合は、往復にかかる時間含む）は、各支援につき1回まで職免となります。利用者本人が、所属長に職免の申請を行ってください。各所属長においては、職員の健康維持のため、ご理解とご協力のほど宜しくお願い致します。

利用の際の注意事項

- ① 保健指導の実施期間は3～6か月です。（※注1）ご利用開始から、ご利用終了までに雇用が終了する方や資格が喪失する方等は原則、ご利用いただけません。必ず、ご自身の資格期間をご確認のうえご利用ください。
- ② 実績評価の際の、血液・血圧検査、体重・身長・腹囲測定は人間ドック健診機関で特定保健指導を実施した方のみ利用可能です。
- ③ 利用の際、場所の確保が必要な場合は、利用者本人が調整してください。
- ④ 特定保健指導の対象の方で健診機関で特定保健指導を利用されなかった方、特定保健指導の実施がない健診機関を受診された方、特定健康診査受診券を利用された任意継続組合員及び被扶養者の方に、当組合より、SOMPOヘルスサポートのご案内をいたします。利用勧奨は、職員の方は職場に、任意継続組合員及び被扶養者の方は人間ドック申込み時の連絡先等に、SOMPOヘルスサポートより、お電話で意思確認をさせていただきますので、ご了承ください。

ニコニコ(2525)過ごそう！ 毎月25日はメンタルヘルス推進日 ^^

福利課

☎ 81-2365-2374-2375
☎ 504-2062

福利課では、職員の皆さんが定期的にメンタルヘルスに関する情報に触れ、ご自身の心や身体の健康状態を振り返るきっかけとするために、毎月25日をメンタルヘルス推進日に設定しています。

メンタルヘルス推進日には、庁内LAN掲示板等を通じて各種相談窓口等(本紙にも掲載)の情報発信を行います。

コラム

☺ 心の健康づくりについて—新年度を気持ち良く始めるために— ☺

新年度が始まる4月は、自分自身や職場、家庭などの環境に少なからず変化があり、特に、新規採用職員や、異動のあった職員は気持ちを新たに頑張ろう！と思うことも多いのではないのでしょうか。

この時期は、環境の変化によるストレスが大きくなり、時に体調を崩すこともあります。今回は、新年度を気持ちよく始めるためのヒントを紹介します。

健康づくりの基本は生活リズムのコントロール

☺ 朝 1日のスタートは、朝ごはん

朝食を摂ることで眠っていた脳が活性化します。特に午前中から集中力や注意力が発揮しやすくなるため、仕事の効率アップにもつながります。



☺ 昼 疲れた時には小休憩

疲れが蓄積すると、仕事の能率も下がります。昼休みにストレッチをしたり、10～15分の短い睡眠を取ることが疲労回復に役立ちます。



☺ 夜 良い眠りのためにリラックス

ぬるめのお風呂につかってリラックス。寝る前には、テレビやパソコン、スマートフォンの画面から目を離し、脳もリラックス。※画面から出る強い光が、眠りを妨げます。部屋の明りも徐々に暗くしましょう。



異動のあった職員へのアドバイス

④ 例えばこんなストレス源

- ・慣れない環境(場所・人間関係等)で、慣れない仕事をする。
- ・これまでの経験を活かしにくく、新しい仕事を覚えるにも、時間がかかり、仕事の能率が上がらない。



続くと

心身の不調につながる場合があります。

☆ 心身の不調予防のために

真面目な人ほど、強い緊張感を持ったまま全力投球しがちですが、その状態が続くと疲労も蓄積します。年度初めの忙しい時期こそ、**頑張りすぎず、しっかり睡眠をとって**徐々に慣れていくことが大切です。

職場の雰囲気作りも大切です。「おはようございます」や「お疲れさま」等、**心のこもった挨拶**が、良好な人間関係づくりの第一歩です☺

☆ 周りの人ができること

これまでの経験があるから大丈夫、と周りの人は考えがちですが、ベテラン職員でも慣れない仕事はストレスとなります。異動のあった職員も含め、職場全体でサポートすることが大切です。



会員登録はもうお済みですか？

6月までの登録者全員に「500ベネポ」プレゼント♪

「ベネフィット・ステーション」は、いよいよ4月1日から正式にサービスをスタートします。これに伴い広島市独自メニューも利用していただけるようになります。（健康増進・リフレッシュ補助や映画館入場補助、宿泊補助、カーブ応援団シートなども引き続き実施します。）

また、旅行・レジャー・ショッピングをはじめ、健康・自己啓発に至るまで、幅広いカテゴリでのサービスや、楽天ポイント・WAONポイントなどに交換もできる便利でお得な会員限定ポイント「ベネポ」の付与など、これまで以上に充実したメニューとなっていますので、ぜひ、ご活用ください。まずは会員登録（アカウント登録）をお願いします。（2月末にお配りした利用ガイド6～8ページをご参照ください。）



スマートフォンからの会員登録（アカウント登録）はこちらから



「500ベネポ」 プレゼント

広島市オリジナルキャンペーンとして、3月1日から6月30日までの間に会員登録（アカウント登録）していただいた皆さま**全員に、もれなく「500ベネポ」をプレゼント**します。

この機会をどうぞお見逃しなく！

- ①キャンペーン終了後の7月中に「500ベネポ」を付与します。（ポイントの利用期限は3年です。）
- ②ベネポ付与は、会員専用サイト（ログイン後の画面）で確認できます。
- ③家族アカウントは対象外です。

ベネポ 「貯めて」「使って」「交換できる」お得な会員限定ポイントです

例えば・・・



500ベネポ



各サービスに利用可能♪

- ・ Beneオリジナル宿泊予約
- ・ 全国シネコン系チケット購入

各ポイントに交換可能♪

- ・ nanacoポイント
- ・ エディオンポイント
- ・ スタバポイント

えらべる倶楽部のカード会員証について



えらべる倶楽部のカード会員証の利用は、3月31日をもって終了します。

お持ちのカード会員証につきましては回収しませんので、各自で破棄していただくようお願いします。

令和5年度各種補助券について

3月中旬に補助券をお配りしています！ご確認ください！

2種類の補助券を案内状とともに事前にお配りしました。

「健康増進・リフレッシュ補助券」を1会員26枚、「映画館
入場補助券」を1会員10枚お配りしています。

健康増進・リフレッシュ補助券は、引き続き、人間ドックにもご利用いただけます！（詳細は利用ガイド13～15ページをご参照ください。）

なお、お配りしました補助券は再発行できませんので、紛失されないようご注意ください。
ご利用範囲は会員本人と配偶者および2親等以内の親族まで（パートナーシップ宣誓者を含む）です。
【人間ドックは会員本人に限ります。】



券種	特典	枚数
健康増進・リフレッシュ補助券	500円（1枚）	1会員 年間26枚まで
映画館入場補助券（広島映画館）	補助券持参で 1,200円で鑑賞可能	1会員 年間10枚まで

サンフレッチェ応援シートについて（抽選販売）

エディオンスタジアムで開催されるサンフレッチェ広島の試合（メインS指定席）を、サンフレッチェ応援シートとして会員特別価格で販売します。

詳しくは「会員専用サイト」をご覧ください。

なお、新型コロナウイルス感染状況によっては、急きょ取り扱いが変更される可能性がありますので、あらかじめご了承の上ご利用ください。



月日	カード	開始時間	販売価格	申込受付期間	当選通知
5/7（日）	福岡	13:00	1,000円	4/3(月)～ 4/12(水)	4/14(金)
5/27（土）	湘南	14:00			
6/4（日）	京都	14:00			
6/24（土）	横浜FM	19:00			
7/8（土）	鹿島	18:30			
7/16（日）	横浜FC	18:00			
8/13（日）	浦和	18:00			
8/19（土）※1	川崎	19:00			
9/15(金)または9/16(土)※2	神戸	(未定)			
9/29(金)または9/30(土)※3	名古屋	(未定)			
10/20(金)または10/21(土)※4	C大阪	(未定)			
11/25（土）※5	G大阪	(未定)			

※1 AFCチャンピオンズリーグ2023/2024プレーオフに出場した場合、8/18(金)開催となる可能性があります。

※2 AFCチャンピオンズリーグ2023/2024に出場しなかった場合、9/17(日)開催となる可能性があります。

※3 AFCチャンピオンズリーグ2023/2024に出場しなかった場合、10/1(日)開催となる可能性があります。

※4 AFCチャンピオンズリーグ2023/2024に出場しなかった場合、10/22(日)開催となる可能性があります。

※5 AFCチャンピオンズリーグ2023/2024の日程次第で、11/24(金)開催となる可能性があります。

ご利用方法

- ベネフィット・ステーション会員専用サイトよりお申込みください。（会員専用サイトからのみのお申込みとなります。）
- ペアでの販売となります。
- お支払いはクレジットカード決済のみとなります。お申込み時にカード情報の登録をお願いいたします。〔セキュリティ向上のため「本人認証サービス（3Dセキュア）」を導入しています。事前にカード会社でパスワード登録が必要となります。詳しくは「会員専用サイト」をご覧ください。〕
- 荒天や雨天などにより中止の場合、チケットは松山カスタマーセンターに返送してください。

カープ応援団シートについて（抽選販売）

マツダスタジアムで開催される広島カープの試合を、カープ応援団シートとして会員特別価格で販売します。
詳しくは「会員専用サイト」をご覧ください。



なお、新型コロナウイルス感染状況によっては、急きょ取り扱いが変更される可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

月日	カード	開始時間	席種	席数	販売価格	申込受付期間	当選通知
4/27(木)	中日	18:00	内野指定席A 1塁側	20	1,100円	4/3(月)~ 4/12(水)	4/14(金)
5/7(日)	阪神	13:30	内野指定席A 3塁側	20	1,100円		
5/25(木)	中日	18:00	外野指定席ライト	20	800円	受付の日程が決まり次第、 会員専用サイトでご案内いたします。	
5/26(金)	ヤクルト	18:00	内野指定席A 1塁側	20	1,100円		
5/27(土)	ヤクルト	14:00	内野指定席A 3塁側	20	1,100円		
6/13(火)	楽天	18:00	内野指定席A 3塁側	20	1,100円		
6/16(金)	西武	18:00	内野指定席A 3塁側	20	1,100円		
6/18(日)	西武	13:30	外野指定席ライト	20	800円		
6/25(日)	巨人	13:30	内野指定席A 1塁側	20	1,100円		
6/28(水)	横浜	18:00	外野指定席ライト	20	800円		
7/4(火)	阪神	18:00	内野指定席A 1塁側	20	1,100円		
7/5(水)	阪神	18:00	内野指定席A 3塁側	20	1,100円		
7/23(日)	中日	18:00	内野指定席A 3塁側	20	1,100円		
7/27(木)	ヤクルト	18:00	内野指定席A 1塁側	20	1,100円		
8/1(火)	横浜	18:00	内野指定席A 3塁側	20	1,100円		
8/4(金)	巨人	18:00	外野指定席ライト	20	800円		
8/6(日)	巨人	18:00	内野指定席A 3塁側	20	1,100円		
8/15(火)	阪神	18:00	内野指定席A 3塁側	20	1,100円		
8/20(日)	巨人	18:00	内野指定席A 3塁側	20	1,100円		
8/27(日)	ヤクルト	18:00	内野指定席A 1塁側	20	1,100円		
9/2(土)	中日	14:00	内野指定席A 3塁側	20	1,100円		
9/5(火)	横浜	18:00	内野指定席A 1塁側	20	1,100円		
9/15(金)	阪神	18:00	内野指定席A 3塁側	20	1,100円		
9/24(日)	ヤクルト	18:00	内野指定席A 1塁側	20	1,100円		

ご利用方法

- ベネフィット・ステーション会員専用サイトよりお申込みください。（会員専用サイトからのみのお申込みとなります。）
- 1～4席でお申込みください。
- お支払いはクレジットカード決済のみとなります。お申込み時にカード情報の登録をお願いいたします。〔セキュリティ向上のため「本人認証サービス（3Dセキュア）」を導入しています。事前にカード会社でパスワード登録が必要になります。詳しくは「会員専用サイト」をご覧ください。〕
- 新型コロナウイルス感染状況によっては、ワクチン接種証明書もしくは陰性証明書および身分証明書等の呈示などをお願いする場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- 荒天や雨天などにより中止の場合、チケットは松山カスタマーセンターに返送してください。

ファイナンシャルプランナー (FP) の個別アドバイス ★無料★

福利課

☎内 81-2351
☎504-2060

自分で現状分析

ライフプラン・シミュレーション



- * スマホでのご利用はできません。パソコンまたはタブレットをご利用ください。
- * 操作で困ったらヘルプデスク 0120-271-115をご利用ください。

専門家のアドバイス

ファイナンシャルプランナーの個別アドバイス (無料)



- * 平日、土日祝、終業後でも対応します。
- * 面談は全国対応可能。
- * 自宅、FP事務所 (広島市中区) 勤務先など 面談場所のご希望を承ります。

【ご自宅でライフプランシミュレーションが体験できます！】

<https://www.lps-lifeplan.jp/#/login/city-hiroshima>

ユーザーIDは登録したメールアドレス

ユーザーID

パスワード

ユーザーIDを記憶する

ログイン

すぐに個別相談されたい方はこちら

初めて使う方はこちらから！
初期パスワードはlps12345

診断結果が出ます。家計の現状分析がライフプランの第一歩です。

診断結果と診断コメントが表示

棒グラフ：年度別収支

折れ線グラフ：資産残高

現役とリタイア2回も貯蓄がゼロに！資産が枯渇！

【FPの個別アドバイス お申込み方法】 いずれかでお申込みください！

1) 予約専用フリーダイヤル

0120-228-726

※受付時間は平日9時～17時まで。オペレーターが対応致します。

2) 右記に記載の申込専用 二次元バーコード

申込専用バーコード



3) ライフプランシミュレーションTOP画面

すぐに個別相談されたい方はこちらをクリック

ご相談テーマ例

- 【現状把握】 (相談件数第一位)
- 【住宅購入・ローン】 【教育費】
- 【老後への準備】 【貯蓄運用】

職員互助会会員のみなさまへ

職員互助会グループ保険

団体定期保険

総合医療保険

総合医療保険（団体型）

3大疾病保障保険

3大疾病保障保険（団体型）

募集のお知らせ

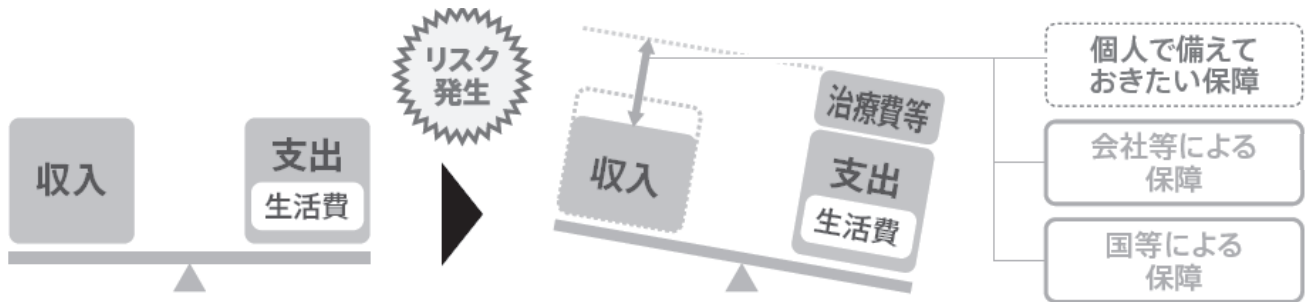
④ 団体保険の上手な活用方法

互助会

☎内 81-2353

☎504-2060

現役時代は「住宅ローンの返済」や「こどもの教育費」など家計の負担が大きくなります。



万が一の場合や、病気やケガによる入院は誰にでも起こりうるリスクです。個人で備えておきたい保障をバランスよく確保しましょう！

職員互助会グループ保険
3大疾病保障保険

死亡への備え

医療への備え

3大疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)への備え

団体保険を活用し、
現役時代のリスクに
備えましょう

※退職後も継続加入が可能
所定の条件があります。
詳細はパンフレット等の該当箇所をご確認ください。

+

お勤めの期間 → 退職後の生活

個人保険

重い病気や介護等への備え

終身にわたる死亡・医療・3大疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)への備え

老後等、将来の資金への備え

団体保険で
不足する保障を
個人保険で
確保しましょう

※個人保険については、一般的な概要を説明しているものであり、個人保険の詳しいご検討にあたっては、各保険会社の「商品パンフレット」・「契約概要」・「注意喚起情報」・「ご契約のしおり一定款・約款」等を必ずご確認ください。

職員互助会グループ保険・総合医療保険・3大疾病保障保険の新規募集は毎年5月～6月に行っています。

【✉ 専用メールアドレス】 nissay-hiroshimaRM@nissay.co.jp

※事務幹事会社(日本生命保険相互会社)の互助会制度専用メールアドレスです。

当資料は、制度の内容がすべて記載されているものではありません。
あくまで参考情報としてご活用ください。
ご加入のご検討に際しましては、パンフレット・「契約概要」・「注意喚起情報」等
にて必ず詳細をご確認ください。

互助会招待事業 (野球・サッカー・広響)

5月開催分 参加希望者募集!!

互助会

FAX245-8337
☎内81-2356
☎504-2063



プロ野球公式戦

IN マツダスタジアム



募集内容

〈下記の中から1つだけ選んでください〉

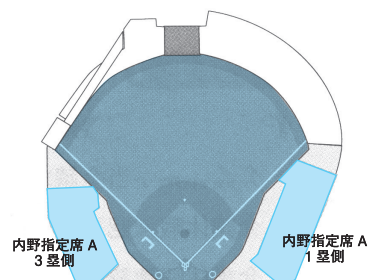
試合No	試合開始日時		対戦カード	募集人数		負担金
				1塁側	3塁側	
1	5月5日(祝)	18:00	阪神	120枚	10枚	内野指定席 A (1塁、3塁) 1枚につき2,000円
2	5月6日(土)	14:00		120枚	10枚	
3	5月7日(日)	13:30		120枚	10枚	
4	5月23日(火)	18:00	中日	40枚	0枚	
5	5月24日(水)	18:00		40枚	0枚	
6	5月25日(木)	18:00		40枚	0枚	
7	5月26日(金)	18:00	ヤクルト	70枚	10枚	
8	5月27日(土)	14:00		120枚	10枚	

試合が中止になった場合そのゲームの当選権利はなくなります。
また、負担金は共済組合(互助会のみ加入の方は互助会)の登録口座に払戻しします。

当選者には4月14日頃に通知書を発送します。通知書と負担金を互助会窓口へ持参し、チケットと引き換えてください。

なお、チケットの郵送を希望される場合は、所属に送付します。負担金は振り込み(振込手数料は本人負担)となります。申込期限後のキャンセル、変更等はできません。

注) 新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては、募集や試合が中止になる可能性がありますので、予めご了承ください。



申込方法

互助会Webサイト内の専用フォーム又は、申込書を互助会へ提出。
(FAX245-8337でも受け付けます。)

※専用フォーム及びFAX送信後、互助会への着信の有無等の問い合わせについては、お答えできませんのでご了承ください。また、最終日は回線が混み合いますので、早めの送信をお願いします。

申込期限

4月7日(金)17:00必着 Web申込みは23:59まで ※観戦の際は、マナーとルールを守って応援しましょう。

〈キリトリ〉

プロ野球観戦申込書 (4月7日17:00必着)

職員番号 _____ 所属名 _____
氏名 _____ 所属TEL _____

職員番号	氏名(カタカナで記入)	続柄

*試合NO. 1 2 3 4 5 6 7 8

*参加席 1塁側 3塁側

枚数&合計負担金額 @2,000円× 枚= 円

チケットの郵送希望します。

記入上の注意

- 職場のグループで申し込まれる場合、代表者の職員番号・所属名・氏名・所属TELを記入の上、**参加者全員**の職員番号・氏名を記入してください。御家族で申し込まれる場合、職員番号・所属名・氏名・所属TELを記入の上、**参加者全員**の氏名と続柄を記入してください。
※申込者が参加される場合、**必ず再度記入**してください。
- ※ただし、3歳未満の乳幼児が参加される場合、席を必要とされる方のみ記入**してください。
- *は、希望するものを1つ○で囲んでください。
- 枚数と合計負担金額を記入してください。
- 11名以上のグループで申し込まれる場合、抽選申込書をコピーして使用してください。
- 記入内容に不備等がある場合、抽選対象外とします。
- プロ野球観戦は、年度内1回とします。
- グループで申し込まれる場合、グループ内に既当選者が含まれていると、グループ全員が失格となります。
- チケットの郵送を希望される方は、郵送希望欄にチェックしてください。
- 申込期限後の受け取り方法の変更はできません。

※互助会会員及びその家族(配偶者・子・父母・祖父母・孫・兄弟姉妹)が対象者です。なお、**配偶者の父母、子の配偶者、兄弟姉妹の配偶者等は対象外**です。

FAXで申し込む場合、申込書を切り取らずに送信してください。



プロサッカー!!

IN エディオンスタジアム広島

募集内容

〈下記の中から1つだけ選んでください〉 ※スケジュールは変更になる場合があります。

試合No	開催日	キックオフ	対戦カード	募集人数	負担金
1	5月7日(日)	13:00	アビスパ福岡	各30人	メインS指定席2,200円 バックゾーン自由席
2	5月27日(土)	14:00	湘南ベルマーレ		大人 1,400円 小中高生 400円

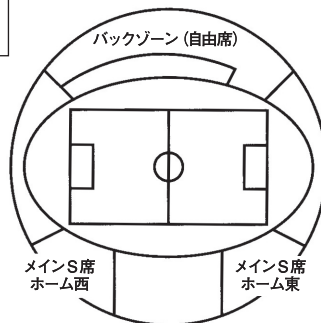


当選者には4月14日頃に通知書を発送します。申込期限後のキャンセル、変更等はできません。また、メインS指定席については、東西を選択することはできません。

注) 新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては、募集や試合が中止になる可能性がありますので、予めご了承ください。

申込期限

4月7日(金) 23:59まで



広島交響楽団定期演奏会

募集内容

第431回広島交響楽団定期演奏会

【日時】 5月18日(木) 18:45開演

【会場】 広島文化学園HBGホール(広島市文化交流会館)

【募集人数】 28人

【負担金】 S席 4,000円 A席 3,500円 B席 3,000円

当選者には4月21日頃に通知書を発送します。申込期限後のキャンセル、変更等はできません。

注) 新型コロナウイルスの感染拡大の状況によっては、開催日の延期や中止、出演者や曲目の変更という可能性もありますので、予めご了承ください。



【指揮】 下野 竜也

【ヴァイオリン】 五嶋 みどり

創立60周年記念プレミアム定期(1)

～五嶋みどり デビュー40周年記念～

【曲目】 チャイコフスキー(没後130年): ヴァイオリン協奏曲ニ長調作品35
ブルックナー: 交響曲第1番ハ短調 WAB 101 (リンツ稿)

楽団の創立60周年と五嶋みどりのデビュー40周年を共に祝福。音楽総監督・下野竜也との最後の1年が始まります。過去から未来へ Music for Peaceを繋ぎ、広響の歴史に新たな1ページが加わります。



ヴァイオリン: 五嶋みどり
©Timothy Greenfield-Sanders

申込期限

4月14日(金) 23:59まで

※3枚以上で申し込まれる場合は、座席が離れることがあります。
※未就学児は入場できません。

参加希望の方は互助会Webサイトから

申込方法

互助会Webサイト <https://hgojokai.or.jp> 内の専用フォーム(下記のQRコードを読み込むと便利です。)

申込受付: 4月1日(土) から

※専用フォームからの申込後、互助会への着信の有無等の問い合わせについては、お答えできませんのでご了承ください。

対象者

互助会会員及びその家族(配偶者、子、父母、祖父母、孫、兄弟姉妹)

※配偶者の父母、子の配偶者、兄弟姉妹の配偶者は対象外

チケットの受け取り方法

当選通知書と負担金を互助会窓口へ持参し、チケットと引き換えてください。

なお、チケットの郵送を希望される場合は、所属に送付し、負担金は振り込み(振込手数料は本人負担)となります。

永年会員慰労旅行券引替券取扱店のお知らせ

互助会

☎内81-2358
☎504-2063

下記の永年会員慰労旅行券引替券取扱店が引替を終了しますので、お知らせします。

【取扱店】株式会社 フジ・トラベル・サービス 【取扱終了日】令和5年4月30日

※ 令和5年4月30日までに引き替えたフジ・トラベル・サービスの旅行券は、今後も利用できます。

※ 特約店の脱退ではないため、引き続き特約店割引は適応されます。

ハーモニーランド 期間限定特別優待のお知らせ

互助会

☎内81-2354
☎504-2063

ハーモニーランドから期間限定特別優待の案内がありました。内容は次のとおりです。

券種	一般料金	特別優待料金
パスポートチケット (入園+アトラクション利用)	3,300円 (4歳以上共通)	1,500円 (5名まで)
有効期間	2023年3月3日(金)～2023年4月23日(日)	

※ 利用には、「互助会会員証等(職員であることを証明できるもの)」と「特別優待チラシ」の窓口提示が必要です。

※ 詳細は、「特別優待チラシ」をご覧ください。

※ 「特別優待チラシ」は、互助会にありますので、必要な方は連絡してください。

特約店のお知らせ

互助会

☎内81-2356
☎504-2063

脱退 下記の特約店が脱退しましたので、お知らせします。

【健康器具・食品部門】 (株)日本トリム広島支社 【脱退日】令和5年3月31日

(一財)広島市職員互助会特約店 JR西日本プロパティーズ株式会社

互助会会員
購入特典

プレディア舟入本町リバーテラス

売買価格(税込)の **0.5%割引** (諸費用に
充当)

PREDEAR

プレディア舟入本町リバーテラス

都心の便利さと潤いに満たされる。

リバーフロントの開放感。



紙屋町へ約 **1.7** km (直線距離)

「舟入本町」バス停 徒歩 **5** 分 (330m)

「舟入本町」電停 徒歩 **5** 分 (400m)

プレディア舟入本町リバーテラス

先着順受付開始!

マンションギャラリー公開中
(完全予約制)

販売価格

専有面積 **48.02**㎡ [1LDK]

2,888万円~ (1戸)

専有面積 **60.75**㎡ [2LDK]

3,598万円~ (1戸)

専有面積 **68.65**㎡ [3LDK]

3,968万円~ (1戸)

〈売主〉

JR西日本プロパティーズ

国土交通大臣免許(2)第9056号、(一社)不動産協会会員、
(一社)不動産流通経営協会会員、
(公社)首都圏不動産公正取引協議会加盟
中国支社〒733-0036
広島県広島市西区観音新町一丁目20番24号リョーセンタービル4階
https://www.jrw.co.jp/

〈販売代理〉

三井不動産リアルティ中国
MITSUBI FUDOSAN REALTY CHUGOKU

国土交通大臣免許(7)第5169号、(一社)不動産流通経営協会会員、
(公社)首都圏不動産公正取引協議会加盟
〒730-0037
広島県広島市中区中町9番12号(中町三井ビル6階)
https://www.mf-realty.jp/chugoku/

〈販売代理〉

KCE Inc. 株式会社 KCE

広島県知事免許(4)第9303号、
(公社)広島県宅地建物取引協議会会員
〒733-0002
広島県広島市西区橋本町三丁目3番1号
http://kce-inc.co.jp/

■お問い合わせは、ご来場予約は「プレディア舟入本町リバーテラス」マンションギャラリー

0120-159-373

◎営業時間/平日:午前10時~午後5時、土・日・祝:午前10時~午後6時 ◎定休日/火・水曜日



プレディア 舟入本町



【プレディア舟入本町リバーテラス 物件概要】所在地/広島市中区舟入本町20-1他(地番) ■住居表示/広島市中区舟入本町(以下未定) ■交通/広島電鉄「舟入本町」バス停徒歩5分、広島電鉄「舟入本町」電停徒歩5分 ■総戸数/36戸 ■敷地面積/547.90㎡ ■用途地域/商業地域 ■建ぺい率/80% ■容積率/400% ■建築面積/279.86㎡ ■延床面積/2,566.27㎡ ■構造/規模/鉄筋コンクリート造 地上13階建 ■建築確認番号/第ERI-22017888号(令和4年7月20日付) ■分譲後の権利形態/専有部分は区分所有権、敷地・共用部分は専有面積割合による所有権の共有 ■駐車場/総戸数36戸に対して24台(平置2台・機械式22台) 月額使用料:16,000円~25,000円 ■バイク置場/バイク2台、(ミニバイク)5台 月額使用料:バイク)2,000円、(ミニバイク)1,000円 ■自転車置場/総戸数36戸に対して65台 月額使用料:150円~500円 ■管理形態/区分所有者全員により管理組合を結成し、管理会社に委託 ■管理員形態/通勤 ■建物竣工時期/2024年1月下旬 ■入居時期/2024年3月下旬 ■管理会社/JR西日本住宅サービス株式会社 ■施工/山陽工業株式会社 ■手付金等の保全措置の概要/全国不動産信用保証株式会社 ■住宅性能表示制度/設計住宅性能評価書取得済、建設住宅性能評価書取得予定【販売概要】 ■販売戸数/6戸 ■間取り/1LDK~3LDK ■専有面積/48.02㎡~68.65㎡ ■バルコニー面積/9.36㎡~11.87㎡ ■サービスバルコニー面積/3.22㎡~3.37㎡ ■フリーポーチ面積/1.79㎡~5.27㎡ ■販売価格/2,888万円~4,598万円 ■管理費(月額)/7,010円~9,410円 ■修繕積立金(月額)/7,680円~10,980円 ■管理準備金(引渡時一括)/11,220円~16,020円 ■修繕積立基金(引渡時一括)/530,000円~758,000円 ■申込受付場所/「プレディア舟入本町リバーテラス」マンションギャラリー ※管理費にはインターネット利用料(月額1,400円(税込))を含みます。町内会費(月額200円)を管理費等お支払い時に別途徴収いたします。 ※販売価格には建物に係る消費税率10%相当額を含みます。 ※先着順販売のため、ご希望の住戸が販売済みの場合はご容赦ください。 ※広告有効期限/2023年5月末日

※記載の環境写真(2022年6月撮影)は色調補正などCG処理を施したもので実際とは異なります。 ※外観完成予想図/図面を基に描き起こしたもので、実際のものとは異なる場合があります。 表現されている植栽は竣工から初期の育成期間を経た状態のものを想定して描いており、竣工時は植物の育成を見込んで必要な間隔をとって植えております。 形状の細部、設備機器等は表現しておりません。なお、敷地内のみを表現しています。敷地周辺の電柱、緑帯等につきましても表現していません。 ※記載の距離は住宅地図を基に現地からの最短距離を計測したものです。 ※徒歩での所要時間は、徒歩80m/分で計算し、端数を切り上げた概算です。

電話健康相談

(旧：笑顔でヘルシーダイヤル) 共
市

「急病」の時や「今すぐ相談したい」時、年中無休で24時間対応の電話健康相談(通話料無料)をご利用ください。専門のスタッフが即時相談に応じます。(携帯電話からの相談も可能です。)

【職員共済組合員の方】

下記のフリーダイヤルにおかけいただき、電話がつながりましたら、「職員共済組合員」又は「職員共済組合員の被扶養者」であることを伝え、ご相談ください。

フリーダイヤル 0120-151-003

【上記以外の広島市職員の方】

下記のフリーダイヤルにおかけいただき、電話がつながりましたら、「広島市職員」又は「広島市職員の被扶養者」であることを伝え、ご相談ください。

フリーダイヤル 0120-151-922

障害者である職員の合理的配慮についての相談 市

障害者である職員の合理的配慮についての相談を人事課で受け付けています。

【電話番号】

082-504-2050(内線 2395)

【電子メールアドレス(専用)】

hairyo-soudan@city.hiroshima.lg.jp

【相談方法】電話、電子メール、面接等

ハラスメントに関する相談 市

働きやすい職場環境を実現するためには、勇気を出して相談するなど行動することが大切です。

「パワー・ハラスメント」、「セクシュアル・ハラスメント」、「妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメント」についての相談・苦情を受け付けています。

各局・区等に相談員を配置しています(全庁資料室参照)。次の相談員に相談することもできます。

【男性相談員(人事課サービス監視担当課長)】

m-harassment@city.hiroshima.lg.jp

504-2049(直通)又は内線 2319

【女性相談員(福利課職員健康管理担当課長)】

f-harassment@city.hiroshima.lg.jp

504-2059(直通)又は内線 2370

【男性相談員(人事課長)】

504-2048(直通)又は 2310

〈プライバシーは守られます〉

健康相談室 共 市

☎240-2425【直通】

「職場の人間関係が上手くいかない」「家庭の悩み事で仕事に集中できない」などの悩みについて、相談員が親身になって相談にのります。

本人、家族、同僚などなたからの相談でも結構です。ご希望に応じて、カウンセラーとの対面相談の日時を決定します。

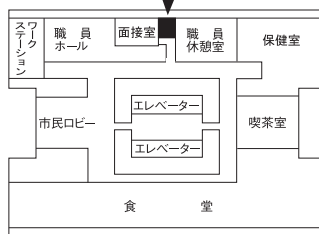
【相談受付】

月～金曜日

午前10時～午後3時30分

(相談は午後4時までで行います。時間外は留守番電話になっています。)

本庁舎16階健康相談室



ヒーリングCD貸出のお知らせ

リラクゼーション効果のあるCDを本庁舎16階健康相談室で貸し出しています。まず、電話で在庫の確認と予約をお願いします。

健康相談 市

産業医・保健師が、心と体の健康相談を行っています。

【産業医】

504-2679(直通)又は内線 2378

504-2681(直通)又は内線 2376

504-2682(直通)又は内線 2368

【保健師】

504-2062(直通)

又は内線 2365・2374・2375

●相談内容によっては面接相談を行います。

●禁煙相談も可能ですので、是非、ご相談ください。あわせて福利課HP「職員の禁煙の推進について」もご覧ください。

*☎…広島市職員共済組合員が利用できます

*☎…広島市職員が利用できます

〈プライバシーは守られます〉

なやみごと相談 市

☎223-7470【直通】

専門のカウンセラーによる、なやみごと相談を行っています。家庭の悩みごとや職場の人間関係、ハラスメントなど、こころの健康問題について相談やカウンセリングを行います。

【相談予約】

月～金曜日

(祝日、お盆及び年末年始を除く。)

午前10時～午後4時30分

【相談時間】

午前10時～午後8時(1回50分)

(土日祝日も含む毎日)

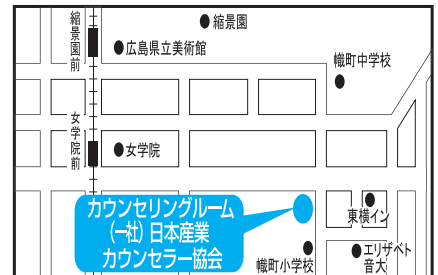
【相談方法】

あらかじめ、相談日時を電話で予約し、相談場所で面接の方法により行います。電話予約の際は、必ず「広島市の職員又は家族」で、「なやみごとの相談の予約」であることを教えてください。

【相談場所】

中区幟町3-1 第三山県ビル5階

(一社)日本産業カウンセラー協会



仕事と家庭生活の両立支援相談窓口 市

☎504-2887【直通】

仕事と家庭生活(育児や介護等)との両立について、相談員(保健師)が相談をお受けします。

ご家族からの相談、匿名での相談も可能です。

【相談方法】

電話、e-mail、面談(要予約)でご相談ください。

【電子メールアドレス(専用)】

ryouritsu@city.hiroshima.lg.jp

【相談時間】

午前9時15分～午後4時

●相談内容は、原則、相談員以外に伝わることはありません。(秘密厳守)

プロ野球公式戦今後の募集予定

※スケジュール・募集人数は変更になる場合があります。

募集時期	試合開始日時		対戦カード	募集人数	負担金
厚生だより5月号	6月2日(金)	18:00	ソフトバンク	各50人 (1塁側40枚、 3塁側10枚)	内野指定席A (1塁、3塁) 1枚につき2,000円
	6月3日(土)	14:00			
	6月4日(日)	13:30			
	6月13日(火)	18:00	楽 天		
	6月14日(水)	18:00			
	6月15日(木)	18:00	西 武		
	6月16日(金)	18:00			
	6月17日(土)	14:00	巨 人		
	6月18日(日)	13:30			
	6月23日(金)	18:00			
	6月24日(土)	14:00	DeNA		
	6月25日(日)	13:30			
	6月27日(火)	18:00	DeNA		
	6月28日(水)	18:00			
6月29日(木)	18:00	阪 神			
厚生だより6月号	7月4日(火)		18:00		
	7月5日(水)		18:00		
	7月6日(木)		18:00		
	7月22日(土)		18:00	中 日	
	7月23日(日)		18:00		
	7月25日(火)		18:00	ヤクルト	
	7月26日(水)	18:00			
7月27日(木)	18:00				
厚生だより7月号	8月1日(火)	18:00	DeNA		
	8月2日(水)	18:00			
	8月3日(木)	18:00			
	8月4日(金)	18:00	巨 人		
	8月5日(土)	18:00			
	8月6日(日)	18:00			
	8月15日(火)	18:00	阪 神		
	8月16日(水)	18:00			
	8月17日(木)	18:00	巨 人		
	8月18日(金)	18:00			
	8月19日(土)	18:00			
	8月20日(日)	18:00	ヤクルト		
	8月25日(金)	18:00			
	8月26日(土)	18:00			
8月27日(日)	18:00	中 日			
厚生だより8月号	9月1日(金)		18:00		
	9月2日(土)		14:00		
	9月3日(日)		13:30		
	9月5日(火)		18:00	DeNA	
	9月6日(水)		18:00		
	9月7日(木)		18:00	阪 神	
	9月15日(金)		18:00		
	9月20日(水)	18:00	DeNA		
9月24日(日)	18:00				
9月26日(火)	18:00	中 日			

注) 新型コロナウイルス感染拡大の状況により入場制限が行われる場合は、募集を中止する可能性もありますので、予めご了承ください。

プロサッカー今後の募集予定

※スケジュール・募集人数は変更になる場合があります。
 ※9月以降の試合のキックオフ時間は8月上旬に発表の予定です。

厚生だより	開催日	キックオフ	対戦カード	募集人数	負担金	
5月号	6月4日(日)	14:00	京都サンガF.C.	各50人	メインS指定席	
	6月24日(土)	19:00	横浜F・マリノス			
6月号	7月8日(土)	18:30	鹿島アントラーズ		2,200円	
	7月16日(日)	18:00	横浜FC		バックゾーン自由席	
7月号	8月13日(日)	18:00	浦和レッズ		大人	1,400円
	※1 8月19日(土)	19:00	川崎フロンターレ		小中高生	400円
8月号	※2 9月15日(金) or 9月16日(土)	未定	ヴィッセル神戸			
	※2 9月29日(金) or 9月30日(土)	未定	名古屋グランパス			
9月号	※2 10月20日(金) or 10月21日(土)	未定	セレッソ大阪			
10月号	※3 11月25日(土)	未定	ガンバ大阪			

※1 ACLのプレーオフに出場した場合、8月18日(金)開催の可能性がります。

※2 ACLに出場しない場合、それぞれ直後の日曜日(9月17日(日)、10月1日(日)、10月22日(日))開催の可能性がります。

※3 ACLに出場した場合、11月24日(金)開催の可能性がります。

注) 新型コロナウイルス感染拡大の状況により入場制限が行われる場合は、募集を中止する可能性もありますので、予めご了承ください。

広響定期演奏会今後の募集予定

募集時期	日時・場所	内容	募集人員	負担金
厚生だより 5月号	令和5年6月9日(金) 18:45開演 広島文化学園HBGホール (広島市文化交流会館)	第432回広島交響楽団定期演奏会 【ヴァイオリン&コンサートマスター】 フォルクハルト・シュトイデ 【曲 目】 プラームス(生誕190年)：ヴァイオリン協奏曲ニ長調作品77 ベートーヴェン：交響曲第7番イ長調作品92	23人	S 席 2,700円
厚生だより 6月号	令和5年7月14日(金) 18:45開演 広島文化学園HBGホール (広島市文化交流会館)	第433回広島交響楽団定期演奏会 【指揮】 ジェームズ・フェデック 【ピアノ】 リーズ・ドウ・ラ・サル 【曲 目】 ラフマニノフ(生誕150周年)：ユース・シンフォニー ニ短調 ピアノ協奏曲第1番嬰へ短調作品1 交響的舞曲作品45	23人	
厚生だより 8月号	令和5年9月15日(金) 18:45開演 広島文化学園HBGホール (広島市文化交流会館)	第434回広島交響楽団定期演奏会 【指揮】 尾高 忠明 【ヴァイオリン】 中野 りな(山台国際音楽コンクール2022優勝) 【曲 目】 J.C.バッハ：シンフォニア変ロ長調作品18-2 モーツァルト：ヴァイオリン協奏曲第1番変ロ長調 K.207 ウォルトン(没後40年)：交響曲第1番変ロ短調	23人	A 席 2,400円
厚生だより 9月号	令和5年10月27日(金) 18:45開演 広島文化学園HBGホール (広島市文化交流会館)	第435回広島交響楽団定期演奏会 【指揮】 下野 竜也 【ソプラノ】 半田 美和子* 【曲 目】 サミー・ムーサ：エリジウム(日本初演) ベートーヴェン：交響曲第2番ニ長調作品36 モーツァルト：歌劇「イドメネオ」K.366 序曲 ベルク：「ルル組曲」(オペラ「ルル」からの交響的小品)*	23人	B 席 2,200円
厚生だより 11月号	令和5年12月2日(土) 15:00開演 広島文化学園HBGホール (広島市文化交流会館)	第436回広島交響楽団定期演奏会 創立60周年記念プレミアム定期(2) 【指揮】 ウラディミール・フェドセーエフ 【ピアノ】 ニコライ・ルガンズキー 【曲 目】 ラフマニノフ(生誕150周年)：ピアノ協奏曲第2番ハ短調作品18 交響曲第2番ホ短調作品27	25人	第436回 のみ
厚生だより 12月号	令和6年1月20日(土) 15:00開演 広島文化学園HBGホール (広島市文化交流会館)	第437回広島交響楽団定期演奏会 【指揮】 秋山 和慶 【トロンボーン】 中川 英二郎 【女性コーラス】 東京オペラシンガーズ* 【曲 目】 藤倉 大：トロンボーン協奏曲「Vast Ocean II」(広響委嘱・世界初演) ホルスト(生誕150周年)：組曲「惑星」作品32*	23人	S 席 3,000円
厚生だより 1月号	令和6年2月23日(金・祝) 15:00開演 広島文化学園HBGホール (広島市文化交流会館)	第438回広島交響楽団定期演奏会 【指揮】 バスカル・ロフェ 【ピアノ】 アレクセイ・ヴォロディン 【曲 目】 ドビュッシー：バレエ音楽「遊戯」 リスト：死の舞踏 S.126 ショーン：交響曲変ロ長調作品20	23人	A 席 2,800円
厚生だより 2月号	令和6年3月2日(土) 15:00開演 広島文化学園HBGホール (広島市文化交流会館)	第439回広島交響楽団定期演奏会 【指揮】 クリステイアン・アルミンク 【曲 目】 スメタナ(生誕200周年・誕生日)：連作交響詩「わが祖国」 1.ヴィシェヴァド 2.ヴルタヴァ(メルダク) 3.シヤールカ 4.ボヘミアの森と草原から 5.ターボル 6.プラニーク	23人	B 席 2,500円
	令和6年3月8日(金) 18:45開演 広島文化学園HBGホール (広島市文化交流会館)	広島交響楽団特別定期演奏会 下野 竜也 音楽総監督ファイナル 【指揮】 下野 竜也 【フルート】 上野 由恵 【曲 目】 細川 俊夫：セレモニー ―フルートとオーケストラのための ブルックナー(生誕200周年)：交響曲第8番ハ短調(ハース版)	27人	

演劇等鑑賞会今後の募集予定

募集時期	日時・場所	内容	募集人員	負担金
厚生だより 7月号	令和5年8月5日(土) 15:00開演 広島文化学園HGBホール (広島市文化交流会館)	2023「平和の夕べ」コンサート 原爆犠牲者の慰霊及び核兵器廃絶と世界恒久平和の実現への市民の思いを託した演奏会 【指揮】下野 竜也 【ソリスト】ソプラノ：尾崎 彩夏、バリトン：加藤 宏隆 【ピアノ】萩原 麻未 【演奏】広島交響楽団 【合唱】エリザベト音楽大学合唱団 【曲目】ブーランク：平和のためにお願いします 三善 晃：夏の散乱 榎場 富美子：未風化の7つの横顔 ピアノとオーケストラのために フォーレ：レクイエム	50人	S席 2,300円 A席 1,800円
	①令和5年8月26日(土)14:00開演 ②令和5年8月27日(日)14:00開演 JMSアステールプラザ大ホール	ひろしまオペラレネッサンス公演 オペラ『フィガロの結婚』 演目：W. A. モーツァルト作曲「フィガロの結婚」(全4幕、イタリア語上演、字幕付) 【芸術監督・演出】岩田 達宗 【指揮】柴田 真郁 【管絃楽】広島交響楽団	各40人	S席 3,000円 A席 2,300円
厚生だより 9月号	令和5年10月4日(水) ①14:00開演 ②18:00開演 JMSアステールプラザ中ホール	文楽鑑賞会 文楽協会による人形浄瑠璃文楽の上演	①30人 ②50人	1階席 2,300円 2階席 1,400円
厚生だより 11月号	令和5年12月2日(土) ①14:00開演 ②18:00開演 JMSアステールプラザ中ホール (能舞台)	狂言鑑賞会 茂山狂言会による狂言の上演	各60人	S席 2,100円 A席 1,600円

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5 Ⓢ5月分コテージ湯の山利用抽選 Ⓢ4月分普通・特別貸付申込締切	6	7 Ⓢプロ野球観戦抽選申込締切 Ⓢプロサッカー観戦抽選申込締切	8
9	10 Ⓢ各種給付金締切 Ⓢ3月分各種給付金支払 Ⓢ貸付金繰上償還申込締切	11	12	13	14 Ⓢ財形貯蓄4月分払戻請求締切 Ⓢ広響定期演奏会抽選申込締切	15
16	17	18	19	20 Ⓢ4月分育児・介護休業手当金請求締切 Ⓢ5月分住宅貸付申込締切	21	22
23 30	24 Ⓢ貸付金繰上償還振込期限	25 Ⓢ5月分産前産後休業掛金免除申出締切 Ⓢ3月分育児・介護休業手当金支払日	26	27	28 Ⓢ財形支払 Ⓢ4月分普通・特別、3月分住宅貸付日 Ⓢ6月分コテージ湯の山利用抽選申込期限	29

Ⓢ 互助会 Ⓢ 職員共済組合 Ⓢ 福利課

月例受付

※事務局へのご連絡の際には、ダイヤルイン又は本庁内線電話番号をご利用ください。
締切・振込日が土・日・休日に重なった場合は変更になります。

互助会		職員共済組合	
ダイヤルイン 504-2063 (福利係)		ダイヤルイン 504-2061 (庶務係) 本庁内線 2361・2362	
給付 (本庁内線2358)	締切 20日 支払 翌月20日	普通貸付	締切 5日
火災共済(加入) (本庁内線2355・6)	加入申込 随時 (加入日は翌月1日)	特別貸付	貸付 末日
		住宅貸付	締切 20日 貸付 翌月末日
		貸付金繰上償還 (一部返済・全額返済)	受付 10日まで 振込 23日まで 一部返済 (1万円単位) 住宅貸付 50万円以上 普通・特別貸付 30万円以上
		育児・介護休業手当金	締切 20日 支払 翌月25日
福利課		配布部数の変更について	
ダイヤルイン 504-2060又は本庁内線2357		全庁フォルダ内のファイルを直接修正できない所属においては次の番号へ必要部数をお知らせください。 福利課厚生係 (互助会管理係) 082-504-2060 (内線81-2357) 配布部数の変更は毎月10日までにお知らせください	
財形払戻 (解約・一部払出)	締切 15日 支払 末日		
財形積立 (中断・再開)	締切 15日 翌月給与より		

※ 「市立病院機構」職員の財形貯蓄に関する手続きは、
市立病院機構本部事務局経営管理課 [ダイヤルイン 569-7816](tel:082-569-7816) まで!!